

平成30年第1回川本町議会臨時会会議録

(第1日目) 平成30年1月26日 午後1時30分開議

- | | |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 長 | <p>定刻となりましたので、ただいまより本会議を開きます。</p> <p>本日、第1回臨時会が招集されましたところ、ご出席をいただき、ありがとうございます。</p> <p>ただいまの出席議員数は、9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。</p> |
| 々 | <p>これより、平成30年第1回川本町議会臨時会を開会します。</p> <p>それではただちに、本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。</p> |
| 々 | <p>日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により議長におきまして、6番飯田議員、7番大畑議員を指名します。</p> |
| 々 | <p>日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> |
| 々 | <p>よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。</p> |
| 々 | <p>お諮りします。</p> <p>本議会における会議録の作成において、発言中の単純な言い間違いなどの訂正については、会議規則第63条の規定により、発言の趣旨を変更しなければ訂正できることになっています。</p> <p>これに該当する訂正については、議長において訂正することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> |
| 々 | <p>よって、そのように「決定」しました。</p> |

議 長

日程第3、「町長あいさつ」を行います。番外三宅町長。

番外
三宅町長

みなさん、あけましておめでとうございます。平成30年第1回町議会臨時会を招集致しましたところ、議員の皆さまには万障お繰り合わせの上、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

今年は、非常に穏やかな正月でございましたが、10日からの大雪で倒木によります停電や、孤立する集落も発生しました。また、大寒に入りましても厳しい寒さが続いておりまして、大雪にならないことを願いますと共に町民生活に支障が出ないよう除雪等をしっかり行っていきたいと考えております。今年も仕事始め式では、職員一同、町民憲章を唱和しました。経済学者のドラッカーは、非営利組織の職員のモチベーションはミッションの強さに比例すると言っております。年始めに原点に戻るという意味は、とても大きな事でございます。職員一同川本町に住んで良かった。川本町に住んでみたいと、こういう町づくりに決意を新たにしたいと考えております。

戊年は政治経済で大きな動きがあると言われておりますが、川本町にとりましても株式会社三協の操業開始等、大きな節目の年であります。目に見えて発展するスタートの年となりますよう、町を盛り上げていきたいと考えております。

正月三が日もJR石見川本駅は、全国からの観光客で賑わっておりまして、なんとも言えないもどかしさを感じたところでございます。JR資産と旧役場庁舎の利活用も含めまして、昨日から弓市地区魅力化検討委員会を立ち上げたところでございます。30年、40年後の元気な弓市をイメージしながら、夢のある新たな町をデザインし、街づくりを進めていきたいと考えております。

1月も後半に入って参りまして、30年度に向けて様々な動きをしているところでございます。

議員の皆様にご相談申し上げながら事業を進めていきたいと考えております。

本日、ご提案申し上げます案件は、「邑智郡総合事務組合規約の変更」、1件でございます。よろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

議 長

以上で、「町長あいさつ」を終ります。

々

それでは、執行部から、議案の提案理由の説明を求めますが、今議会におきましては、事務局長並びに提案者からの議案書の朗読は省略します。

議 長 日程第4「議案第1号、邑智郡総合事務組合理約の変更について」を議題と致します。

々 執行部より提案理由の説明を求めます。
番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 それでは「議案第1号」について、ご説明を申し上げます。
本議案は、邑智郡総合事務組合理約の変更について、議会の議決を求めるものでございます。今回の規約の変更は、組合の共同処理する事務について変更を行うものであります。

2ページに新旧対照表を付けておりますので、そちらをご覧ください。

まず、現行のところをご覧ください。組合理約第3条、第1項、第2号に共同電算処理に関する事務を規定しておりますが、国民健康保険制度の改正により、共同処理の事務の中に、この資料の中には下線が引いてありますけれども、国民健康保険及び老人保健に係る医療費統計。この医療費統計の事務が島根県国民健康保険団体連合会へ移管される為、当該事務を削除します。

また、平成30年4月1日から、新たな共同処理の事務として公営住宅システムを導入する事から、新旧対照表の改正案にありますように、公営住宅の事務を加えるものでございます。併せて文言の整理を行っております。

なお、附則と致しまして、この規約は平成30年4月1日から施行するものであります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長 以上で提案理由の説明を終わります。

々 これより質疑を行います。
質疑はありませんか。ありませんか。
（「ありません」の声あり）。
質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより採決に入ります。
この採決は、挙手により行います。

議 長 「議案第1号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。

々 よって、「議案第1号」は原案のとおり、「決定」しました。

々 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

々 これをもって、平成30年第1回川本町議会臨時会を閉会します。

(午後 1時39分)

この会議録は、川本町議会事務局長 櫻本 博志 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員